



お知らせ

ケーブルテレビ 維持管理費軽減制度を ご利用ください

本庁広聴広報課

ケーブルテレビによる行政情報や防災情報をより多くの市民に提供し、情報の格差をなくしていくことを目指して、維持管理費の軽減制度をご案内します。

ケーブルテレビ線（伝送路）を維持管理する費用の一部として、各家庭でご負担いただく年間6000円（月々500円）を免除し、市が代わってケーブルテレビ会社へその費用を支払う制度です。



- 【対象世帯】**
- ① 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた方と同居する世帯
 - ② 知的障害者（児）で療育手帳Aの交付を受けた方と同居する世帯
 - ③ 精神障害者で精神障害者福祉手帳1級の交付を受けた方と同居する世帯

④ 65歳以上の方のみの世帯で、住民税の所得割が非課税の世帯

⑤ 伊賀市福祉医療費の助成に關する条例に規定する一人親家庭等の児童が同居する世帯で、住民税の所得割が非課税の世帯

⑥ 生活保護世帯
※青山支所管内の方は、多視聴加入世帯が対象です。
※軽減制度は申請の翌月分からの適用になります。

【維持管理費の現況届】
申請により、維持管理費の軽減適用を受けた方は、要件を満たしているか確認するため、毎年6月に「ケーブルテレビ伝送路維持管理費軽減適用者現況届」の提出が必要となります。すでに軽減を受けているご家庭には、平成19年度分の現況届を6月中旬に郵送しますので、7月10日（火）までに提出してください。

提出がない場合は、制度の利用ができなくなり、維持管理費をご負担いただくこととなります。

【問い合わせ】
本庁広聴広報課
各支所総務振興課
☎22・9636

男女共同参画週間

（6月23日～29日）

本庁男女共同参画課

男女が、互いに人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができると男女共同参画社会を目指します。この期間中、国は「男女共同参画社会作りに向けての全国会議」を開催するほか、地方公共団体や女性団体その他の関係団体の協力のもとに、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事および広報啓発活動を行います。

市でも、本庁、各支所で講演会やパネル展示などを行いますので、この機会にぜひご覧ください。

【問い合わせ】
本庁男女共同参画課
☎22・9632

市民大学講座 第3回

教育委員会生涯学習課

【とき】

7月8日（日）
午後1時30分～3時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【内容】

〔演題〕「地震災害の現実と地震対策」地域で取組む実践的活動とは？

〔講師〕三重大学工学研究科 准教授 川口 淳さん

〔参加費〕 無料

〔問い合わせ〕

教育委員会生涯学習課
☎22・9679

ライトピアおおやまだ 人権フェスティバル開催

ライトピアおおやまだ

〜感じてみよう!!じんけん〜

昨年度は、「人の心にひそむ差別」という演題の講談でした。今年は、スタイルをガラリと人権ライブに切り替え、甲賀・湖南人権センター、あすばる甲賀の立岡勇一さんの演奏とトークで、歌に込められたメッセージを身体で感性で感じ取ってもらおうという企画です。多数の皆さんのご来場をお待ちしています。

【とき】

7月6日（金）午後7時30分～

【ところ】

ライトピアおおやまだ

【講師】

立岡勇一さん

【参加費】 無料

【申し込み・問い合わせ】
ライトピアおおやまだ

☎47・1160

平成19年度伊賀地域

三三人権大学講座助成金

本庁人権政策課

県では、伊賀管内の人権啓発を推進するため、人権を考える自主的な活動をする団体などが開催する研修会に対して、予算の範囲内で経費を助成します。

【助成の対象】

同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する研修会などで、参加者がおおむね25人以上のもの

【助成の内容】

研修会などの講師謝金にかかる経費に対し3万円を上限として助成（先着順、おおむね30団体、同一団体は年度内1回限り）

【受付期間】

6月8日（金）から

【申し込み・問い合わせ】

実績報告・発表などが必要となりますので、詳細については左記までお問い合わせください。

伊賀県民センター 総務・生活室
☎24・8137

